

様式第1号

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

事業主体

住 所

名 称

代表者氏名

印

年度デジタル総合住宅展示場構築支援事業実施（変更）計画書

下記のとおりデジタル総合住宅展示場構築支援事業実施（変更）計画書を提出します。

記

- 1 デジタル総合住宅展示場構築支援事業実施（変更）計画書（様式第2号）

様式第2号

デジタル総合住宅展示場構築支援事業実施（変更）計画書

1. 団体の概要

事業主体	
所在地	〒
代表者職氏名	
設立年月日	
担当者氏名及び連絡先	○担当者氏名： ○連絡先名称： ○電話： ○FAX： ○電子メール：
構成員 (月日現在)	○木材加工事業者 社 ○木材流通事業者 社 ○住宅建築事業者 社 ○不動産事業者 社 ○その他 社 合計 社（名簿を添付すること）
消費税等の課税方式	一般課税 簡易課税 免税 （該当するものに○）
団体の活動概要	○理念・活動目的等  ○事業内容  ※団体の定款、規約等を添付すること ※団体の事業計画書、事業実績書、収支予算書を添付すること

## 2. 事業内容

1. 具体的な事業内容（必要に応じて事業の詳細がわかる資料を添付すること）

（1）VR（仮想現実）技術等を活用したオンライン上の住宅展示場の開発

（2）開発した住宅展示場の消費者等への普及活動

（3）その他県産材を活用した住宅の建設促進に資すると認められる活動

2. 事業の実施体制（必要に応じて事業の詳細がわかる資料を添付すること）

※実施する内容と、それぞれの関係者の役割を記載した実施体系図を簡潔に記載

※実施過程で受ける技術指導等の支援体制なども具体的に記載

3. スケジュール（必要に応じて事業の詳細がわかる資料を添付すること）

※事業で予定している主な工程ごとのスケジュールについて記載

4. 資金等の計画

※補助金交付が事業完了後であるため、事業遂行のための資金計画について記載

### 3. 事業収支

#### (収入)

費 目	予算額 (円)	備考
県補助金		
自己財源		
合計		

#### (支出)

費 目	予算額 (円)	備考
謝 金		
旅 費		
需用費		
役務費		
委託料		
使用料及び賃借料		
合 計		

- 注) 1. 項目別に金額を記載すること  
 2. 積算内容欄には経費ごとの内訳を記載すること (必要に応じて詳細を添付すること)  
 3. 消費税の一般課税事業者においては、消費税及び地方消費税相当額を除いた額で記載すること  
 ただし、申請時において消費税及び地方消費税にかかる仕入れ控除税額が明らかでないものについてはこの限りではない

岐阜県知事 様

事業主体  
住 所  
名 称  
代表者氏名



軽微変更届

年度デジタル総合住宅展示場構築支援事業について、下記のとおり計画を変更したので、お届けします。

記

変更内容	
変更理由	
事業費	(変更前) 円 (変更後) 円

必要に応じて実施計画書（様式2号）を添付すること。

第 号  
年 月 日

名称  
代表者名 様

岐阜県知事 印

年度 デジタル総合住宅展示場構築支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）第5条第1項の規定により、下記のとおり決定したので、同規則第7条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、年 月 日付け第 号で申請のあった事業とし、その内容は申請書に記載されているとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は以下のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助金の額	円
- 3 補助金を受ける者は次に掲げる法令、通達等の定めに従わなければならない。
  - （1）岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）
  - （2）岐阜県森林・林業対策事業補助金交付要綱（平成18年4月1日付け林第7号林政部長通知）
  - （3）デジタル総合住宅展示場構築支援事業実施要領（令和2年 月 日付け県流第 号林政部長通知）
- 4 補助金交付の条件は、前記3に定めるもののほか、次のとおりとする。

知事は、補助金を受ける者が交付決定に付した条件に違反した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。
- 5 補助金を受ける者は、この事業に関する書類について、補助金が交付された翌年度から起算して5年間は保管しなければならない。

岐阜県知事 様

事業主体  
住 所  
名 称  
代表者氏名

印

補助金交付決定前着手届

年度デジタル総合住宅展示場構築支援事業について、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので、別記誓約条件を付してお届けします。

記

着手予定年月日	
完了予定年月日	
補助金交付決定前 着手の理由	

誓約条件

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間に天災、地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業主体が負担する。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても異議がない。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画の重要変更は行わない。

様式第 6 号

事業実績書

1 事業実績

事業着手日	
事業完了日	
実施場所	
実施内容	
事業費	

2 事業内容

費目	数量	単価	金額	内 訳
合計				

3 経費の配分

事業費 (補助事業に要する経費) A + B + C	負担区分			摘要
	県補助金 A	実施主体負担金 B	その他負担金 C	
円		円		



第 号  
年 月 日

名称  
代表者名 様

岐阜県知事 印

年度デジタル総合住宅展示場構築支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付け第 号で交付決定した 年度デジタル総合住宅展示場構築支援事業補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）第14条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 事業名 デジタル総合住宅展示場構築支援事業
- 2 確定した補助金の額 金 円